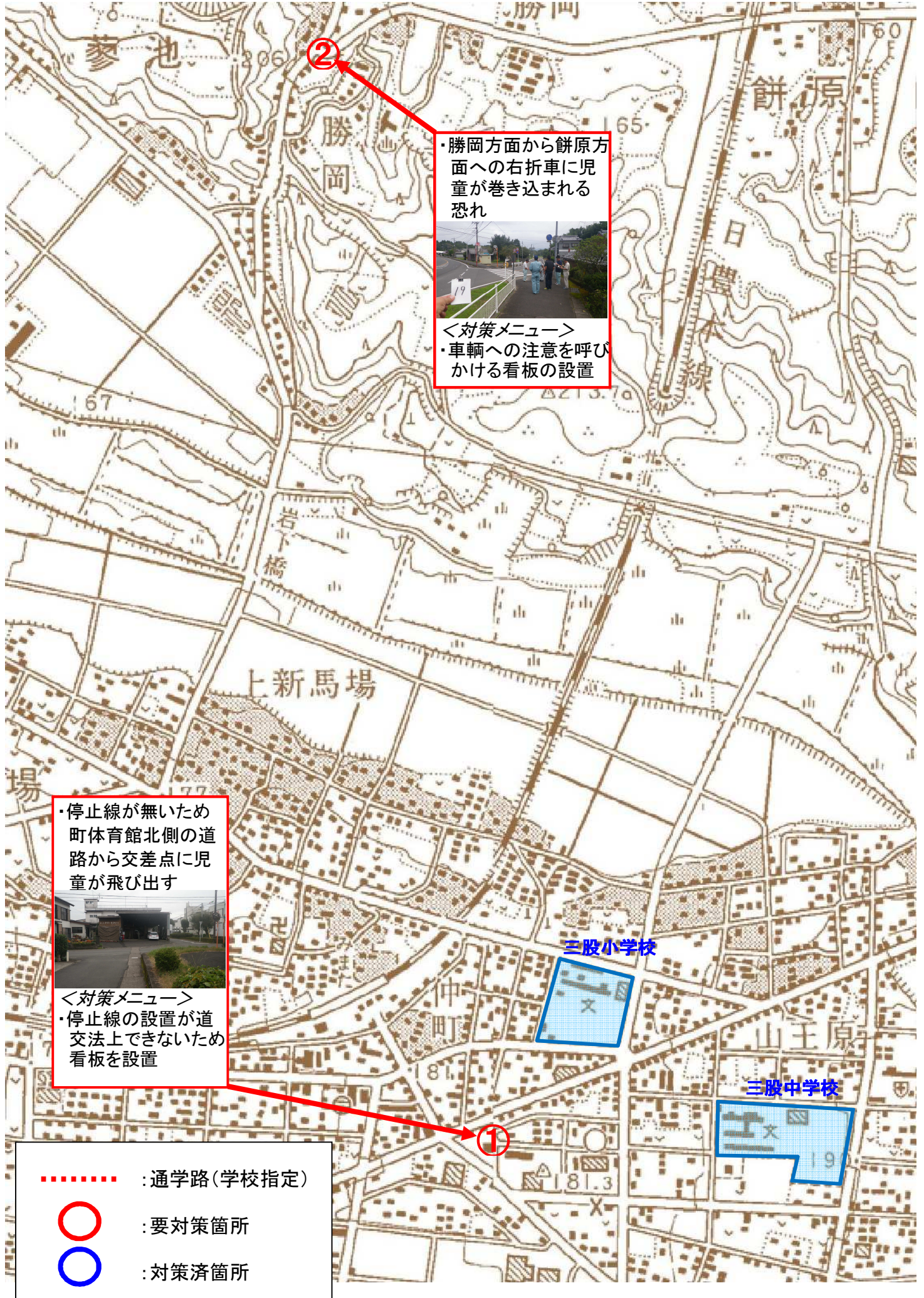


H27通学路合同点検 要対策箇所(三股中学校)



・勝岡方面から餅原方面への右折車に児童が巻き込まれる恐れ



<対策メニュー>
 ・車両への注意を呼びかける看板の設置

・停止線が無いので町体育館北側の道路から交差点に児童が飛び出す



<対策メニュー>
 ・停止線の設置が道交法上できないため看板を設置

- : 通学路(学校指定)
- : 要対策箇所
- : 対策済箇所

【三股中学校】

No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	恒久対策	事業主体
1	町道 五本松 2号線	中石レンタカー前 交差点	停止線が無い ため、町体育館 北側の道路から 交差点に児童が 飛び出す	停止線の設置が 道交法上できない ため看板を設置	看板の 設置	教育 委員会
2	町道 勝岡・ 蓼池線	コイン精米機付 近の交差点	勝岡方面から餅 原方面への右折 車に児童が巻き 込まれる恐れ	車輦への注意を 呼びかける看板 を設置	看板の 設置	教育 委員会

【対策検討メンバー】都城警察署、都城土木事務所、三股町教育委員会、小・中学校、三股町都市整備課、三股町総務課

